



大垣内 好江がアクアライン＜6173＞株式の大量保有報告書を提出



アクアライン＜6173＞について、大垣内
好江が9月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の常務取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として長期保有するため
あります。」によるもの。

報告書によると、大垣内
好江のアクアライン株式保有比率は、6.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年8月31日。